## 支所の充実について

## 現状の主な業務内容

窓口サービスの提供(証明書等の交付、申請書類等の受付、市税等の収納など) 各種団体の事務局支援 本庁担当課との連絡調整

都市内分権の実施

- ・全ての支所で市民の日常生活に必要となる窓口サービスを提供
- ・住民活動の拠点として位置づけ住民活動を支援

## 都市内分権実施後の業務内容

窓口サービスの提供(証明書等の交付、申請書類等の受付、市税等の収納など) 各種団体の事務局支援

本庁担当課との連絡調整

## 充実内容

全ての支所で市民の日常生活に必要となる窓口サービスを提供

- ・4連絡所(芹田、古牧、三輪、吉田)を支所
- ・相談窓口機能の充実(地域福祉ワーカー等との連携)

住民活動の拠点として位置づけ住民活動を支援

- ・地区活動支援担当職員の配置(現支所職員が兼ねる場合もあり得る)
- ・市職員のサポートチーム制度の導入(リーダーは支所長)
- ・地区内の人材発掘・育成(公民館との連携)
- ・住民自治活動に対する支援(まちづくり計画の策定、事業実施の支援など)

地域特性等を考慮して必要な支所へ土木担当、産業振興担当等を配置

現時点で考えられる支所の充実策である。